

住宅の助成事業を活用してみませんか

住宅の新築や増改築、空き家の有効活用を目的とする助成事業を行っています。この機会に活用を考えてみませんか。お気軽にお問い合わせください。

住みたい住宅応援事業



交付対象となる経費	補助上限額	備考
新築及び改修 (改修は二世帯住宅の増築及び改築に限る)	300万円	助成額が上限額に満たない場合は、対象費用の1/2を助成します。
空き家改修(空き家リフォーム)	100万円	
空き家の環境整備(空き家の解体)	100万円	
家財の処分(空き家の生活用品の処分)	15万円	

街なみ景観整備事業

交付対象となる経費	補助率	補助上限額	備考
かやぶき屋根の修繕	1/2	100万円	それぞれの費用の合算
壁、天井、床に断熱材を入れる工事 窓等を高気密高断熱化	1/2	100万円	
太陽光発電設備の設置 蓄電池の設置	1/2	100万円	それぞれの費用の合算
エコキュートの設置	1/2	100万円	
既存住宅のバリアフリー化 (改修に付帯して必要となる費用も含む)	1/2	100万円	規定する工事に要した費用の合算額が40万円以上のものに限る

※住みたい住宅応援事業と街なみ景観整備事業の併用はできませんのでご注意ください。予算の範囲内で助成しますので、年度途中で終了する場合があります。

●お問い合わせ 農林建設課 ☎37-2115 (担当:塩入)

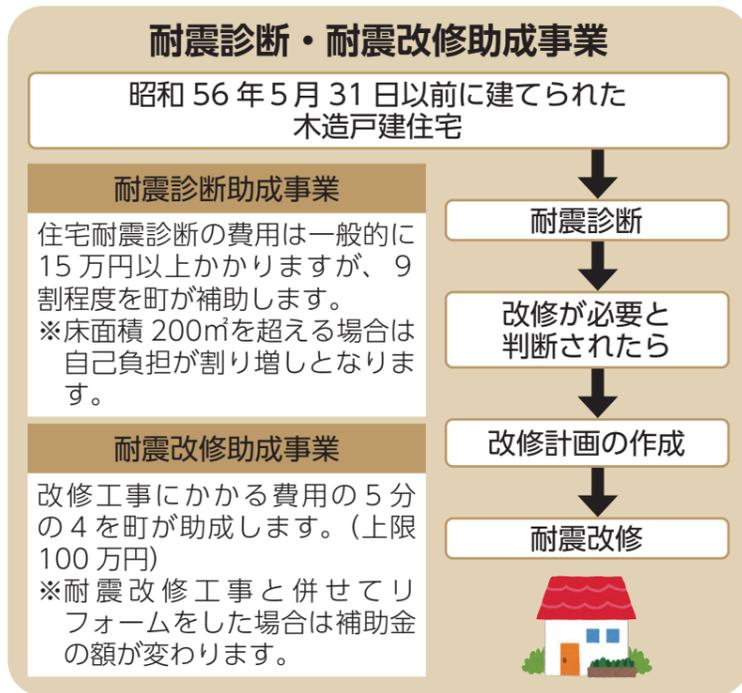
木造住宅耐震診断・耐震改修補助受け付け中

過去の地震では被害がなかった場合でも、地震を繰り返すことで建築物にダメージが蓄積し、住宅の耐震性が落ちていきます。県と市町村が実施している専門家による耐震診断は、昭和56年以前に建てられた木造戸建て住宅に限り、15万円以上かかる費用を町が9割助成し、1割程度の自己負担で耐震診断を受けることができます。

その後、耐震診断の結果に基づき耐震改修を実施した場合は、工事費の一部を町が助成します。

自宅が地震に対して安全かどうか、耐震性を知ることは重要ですので、申請をお待ちしております。

●お問い合わせ 農林建設課 ☎37-2115 (担当:村山)



有害鳥獣から農作物を守りましょう!

狩猟免許取得を支援

有害鳥獣駆除隊員の育成のため、新たな狩猟免許の取得、猟銃所持許可の取得に必要な費用を助成します。

【狩猟免許取得促進事業補助金】

■対象者 新たな狩猟免許を取得する町民及び狩猟免許を所持し、猟銃所持許可を取得する町民で有害鳥獣駆除隊員として活動が可能な方。
※狩猟登録を行った年度内の補助事業となり、試験合格後の助成となります。予定のある方は事前に農林建設課までご相談ください。

■助成内容 試験受験者用講習会経費、試験経費、猟銃所持許可申請に要する経費等

■補助率 10/10 (上限10万円)



電気柵や狩猟器具購入費用の助成

【有害鳥獣防止施設補助金】

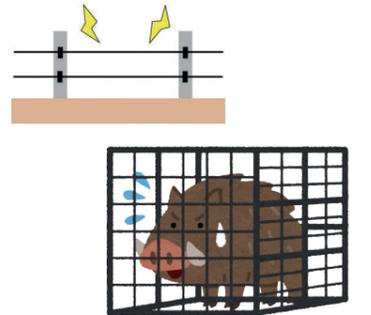
有害鳥獣を寄せ付けないための果樹や栗の木の伐採に係る費用や、農作物を守るための電気柵や防除ネット、花火の購入費用などの有害鳥獣対策に必要な用具の購入費用に対して助成を行います。また、有害鳥獣捕獲のための猟銃・わななどの用具の購入費用に対しても助成を行います。

※電気柵・防除ネットの設置費用や、事前相談なく伐採・購入された場合は、補助対象外となりますので、購入等をお考えの方は事前に農林建設課までご相談ください。

■対象者 花火に関しては団体のみ。

猟銃や罠の捕獲用具に関しては、狩猟免許を取得し有害鳥獣駆除隊員として5年間以上継続して活動が可能な方(猟銃関連用品の助成は一人につき一回まで)

対象経費	補助率	限度額
電気柵の購入	4/5以内	50万円
防除ネット等の購入	4/5以内	30万円
猟銃関連用品の購入費用	2/3以内	20万円
わな関連用品購入費用	2/3以内	17万円
住宅付近の果樹・栗の木の伐採費用	4/5以内	10万円



●お問い合わせ 農林建設課 ☎37-2113 (担当:鶴沼)

面倒な分別いりません!何でも片付けます!

空家・遺品整理 ゴミ屋敷・解体前・引越し片付
家電・粗大ゴミ処分 伐採・ハチ駆除

株式会社クリーンアップ渋谷

◀ホームページはこちら
蔵王町字館山5-1
TEL0224-26-9958

LINE@

はじめました
LINEで相談・見積もり

5月から買取り 詳しくは お問い合わせ下さい!

よもぎ栽培者 大募集!!

遊休地をお持ちの方にオススメ
栽培方法も指導致します。

自生地採集者も大募集 ※収穫したよもぎは全量(条件内で)買い取り致します!

株式会社福一

お問い合わせ:0224(22)7731
蔵王町大字円田字新寺前57